

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## Forms and Practices of Shrine Festivals in Edo

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岸川, 雅範 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00001704">https://doi.org/10.57529/00001704</a>

# 江戸の神社祭礼

## ―その形と執行状況―

岸川 雅 範

### 一、はじめに―現代の祭礼イメージは神輿

現在の東京で行なわれる神社祭礼のイメージとして、神輿―神社が管理する「宮神輿」と各氏子町会が管理する「町神輿」―の渡御を多くの人々は思い浮かべるであろう。そして神輿が賑やかに氏子の人々により担がれる光景が江戸時代から続く江戸の祭礼と捉えている人々も多くいることだろう。

確かに神社祭礼の主役は江戸時代においても、神々がお乗りになる神輿である。しかし江戸時代の江戸という場所における神社祭礼の資料を見ていくと、神田祭や山王祭、三社祭など江戸の主要な神社祭礼は山車と附祭（つけまつり）（練物ともいう）を多く出す「渡祭礼」であり、今とは少々イメージが違う祭礼が展開されていた。

本稿は、江戸時代における江戸の神社祭礼の形が山車や附祭（練物）を中心とした「渡祭礼」であったことについて、江戸幕府公式の年中行事で天下祭と称された神田祭及び山王祭をはじめ小石川白山権現や亀戸天満宮、浅草三社権現などを事例として考察し、さらにそれぞれの神社祭礼の執行状況を明らかにすることを目的とする。

## 二、江戸の神社祭礼のかたち

江戸の神社祭礼のかたちを知るために、比較的江戸の神社祭礼をまとめた形で見る事ができる『東都歳事記』(天保九年刊)、「市中祭礼調査書上」「神社祭礼調査書上」(『類集撰要』、寛政八、九年)、『御府内備考続編』(文政十年頃)さらにも参考として『続江戸砂子温故名跡志』(享保期)により、各時期の神社祭礼の執行状況を表①(本稿末尾に掲載)にまとめた。<sup>(1)</sup>

この表から、天下祭―神田祭と山王祭―を筆頭に江戸の神社祭礼の多くが、神輿とともに山車と附祭(練物)を出す祭礼―渡祭礼、本祭礼などと表記される―であったことがわかる。各祭礼の山車の番組数を見ると、高田穴八幡宮の三十一番をはじめ小石川白山権現の二十七番、牛込赤城明神の二十六番や牛ノ御前王子権現の二十四番、亀戸天満宮と富賀岡八幡宮の二十三番など、今日の神輿メインのイメージとは少し違い山車が多く出されたのが江戸の神社祭礼のかたちであったことがわかる。さらに附祭(練物)と言われる当番の町が決められ踊屋台や仮装行列、引物や造物など毎回テーマの違う出し物が出された行列も各神社祭礼で多く出されており、非常に賑やかな祭礼が江戸の多くの神社で行なわれていたことが推測される。試みに江戸の神社祭礼が最も賑やかに行われた時代の一つ・文化文政期前後における神社祭礼中、小石川白山権現(享和二年)、亀戸天満宮(文化三年)、三社祭(文政六年)、牛込赤城明神(文政五年)、神田祭(文政八年)、山王祭(文政九年)の各祭礼の内容をそれぞれ一覧にすると表②(本稿末尾に掲載)の通りである。<sup>(2)</sup>

小石川白山権現は天曆二年(九四八)に加賀国・白山神社より御神霊を勧請して本郷元町の地に鎮座、その後、元和二年(一六一六)二月に白山御殿へ、さらに明暦元年(一六五五)に現社地へ遷座した。祭礼は九月二十一日で、特に寛文六年の祭礼では幕府より賑々しく執り行うよう内々の沙汰があり、五代将軍・徳川綱吉の母・桂昌院より葵御紋付御戸張などが奉納されたという。以降、記録では明暦より宝暦までは隔年で神輿や山車、附祭が出される「渡祭礼」が執り行わ

れていたが、安永三年（一七七四）そして享和二年（一八〇二）に渡祭礼が行われて以後休止した。

表②に載る「市中祭礼調査書上」と享和二年とを比較すると、山車の番組が二十七番と二十六番と違いが見られ、町数も三十七と四十とこちらも相違している。但し山車の番組における町の順番に変化はない。<sup>(3)</sup>

亀戸天満宮は本所宰府天神とも言い、太宰府天満宮の大鳥居信祐が正保三年に見た霊夢により江戸へ下り、天満宮の小祠を勧請し、寛文三年に現社地・本所へ遷座した。この時、神輿の規式を太宰府天満宮の形式に合わせて、初めて神輿が本所を渡御した。その後、安永七年の祭礼後に渡祭礼は休止したが、隔年で神輿渡御は行われた。しかし天明六年の洪水により神輿及び祭礼諸道具が大破してしまい寛政六年まで祭礼が延期になったことがその後の記録に見られる。

表②における「市中祭礼調査書上」と文化三年（一八〇六）とを比較すると、山車の番組数は二十一番と相違はないが、亀戸町が二十番から三番になるなど番組内の町の順番が大幅に違っている。また「市中祭礼調査書上」では山車を出していない町もあったが、文化三年では全ての町が山車を出している。<sup>(4)</sup>

赤城明神は『御府内備考続編』によると、正安二年（一三〇〇）に武州荏原郡田嶋に「一夜之内柵大木生而此影降給所産百六拾余年を經、寛正元年太田道灌田嶋より当所え引移勧請し給ふ、今之社地是也」<sup>(5)</sup>と鎮座の経緯が見られる。江戸時代は隔年で渡祭礼が執り行われていたが、享和二年に渡祭礼を行なった後、文政五年（一八二二）まで休止となった。

「市中祭礼調査書上」と文政五年とを比較すると、山車の番組は二十六番と変化はないが、番組内の町の順番は入れ替えが見られる。<sup>(6)</sup>

浅草三社権現は推古三十六年（六二八）三月十八日に浅草寺に祀る観音像を宮戸川（隅田川）で拾い上げた檜前浜成と竹成兄弟と、浅草寺の基となる草庵を建てた土師中知を祭神とする神社である。同社の祭礼は三社祭の名称で現在も全国的に有名であるが、江戸時代は隔年で三月十八日に執り行われ山車と附祭を多く出した祭礼で、神輿の船渡御も行なわれた。安永十年（一七八一）以後休止となり、文政六年（一八二三）に渡祭礼が執り行われた。



「市中祭礼調査書上」と文政六年とを比較すると、山車の番組は二十番から十七番へ変更され番組内の町は奉仕する町に大幅な異動が見られる。これは四十三年ぶりの祭礼であったがため「助祭」と言われた門前町ではないが助太刀として奉仕する町々の参加が少なかったからである。<sup>(7)</sup>

以上の通り、江戸の神社祭礼は、現在の神輿担ぎを見所とした祭礼ではなく、山車さらには附祭が注目を集める祭礼であったといえる。

### 三、江戸の神社祭礼の執行状況

前項で見た通り、江戸の神社祭礼は山車と附祭を中心に賑やかに行われていたことが推測できるが、改めて一覧表を見ると、その一方で多くの神社祭礼が断続的に執行され延期や休止も多かったことがわかる。ここでの神社祭礼の延期や休止は、山車と附祭（練物）が出されないことをおおよそ意味しているが、時おり神輿渡御もない場合もある。延期や休止になる原因として、多くの神社では火事や地震などの災害による社殿の類焼や倒壊それに伴う修復、神輿大破、氏子町の疲弊など様々な事項が挙げられる。いくつか主な神社祭礼の事例をとり上げて考察してみよう。

#### 事例① 浅草三社権現、下谷稻荷

先に見た通り浅草三社権現の文政六年に行なわれた渡祭礼は四十三年ぶりの祭礼であった。なぜ四十三年もの長い間祭礼が行なわれなかったのか、その原因として浅草寺別当・境智院が寺社奉行宛に出した書状に以下の通り記されている。

##### 一 寺社奉行<sup>江</sup>差出候御届書左之通

当山三社権現隔年之祭礼之処、安永<sup>十</sup>年執行仕候以後門前氏子類焼等差支<sup>三</sup>今年迄延引仕候、此の度上野<sup>江</sup>

茂相伺候上来未月三月十八日祭礼執行仕候、依之此段御届申上候、以上

午十一月

寺社御奉行所<sup>(8)</sup>

浅草寺別当代 境 智 院 印

門前の氏子町の火事等による被災が祭礼延期・休止の主な原因であった。この四十三年の間に浅草界限を襲った災害は大きなものでも明和九年（安永元年、一七七二）、文化三年（一八〇六）の大火、天明六年（一七八六）の洪水、寛政三年（一七九一）の大暴風雨、天明七年（一七八七）の飢饉と打ち毀しなどが起こっており、町々の被災とそれに伴う疲弊が想像できる。それが文政期にいたり災害も少なくなり安定した時期に至り祭礼の復活が氏子町々より叫ばれるようになってきたと推測される。

また下谷稻荷は、明和九年の大火により社殿が類焼した後に寛政二年に再建されるが、同年三月十一日に十六番組の山車が出され賑やかに渡祭礼が行われたが、以後休止し神輿渡御のみとなった。その後、文化三年に渡祭礼を予定していたが大火のため延期となり、さらに、

文政二年 己卯 二四七九 一八一九

今年三月。神輿渡御休止す（正）

文化三寅年三月十一日本祭礼に有之候所同年三月四日、五日両日江戸大火ニ付祭礼延引相成候（此の時正法院は類焼）

此後本祭礼無之神輿計り氏子町相渡し来り候処祭礼諸道具次第に大破し神輿通行之儀も本年より相休申候<sup>(10)</sup>と祭礼諸道具の大破により神輿渡御も中止となった。その後、文政七年に祭礼諸道具の修復も完了したので神輿渡御は再興された。

このように災害による神社の類焼及び町々の疲弊や、神輿をはじめ祭礼道具の大破などが、江戸の神社祭礼の延期や休

止の原因の一つとなった。この他一覧表で見ると、浅草御門外第六天神、浅草鳥越明神などが神輿の大破により渡祭礼を休止したことがわかる。

## 事例② 小石川白山権現

小石川白山権現は享和二年の渡祭礼が行われて以降、渡祭礼は休止されたことは先に述べたが、その後、享和二年より数えて四十六年後の嘉永元年（一八四八）に渡祭礼の再興が同社の神主・中井図書により企図された。

抑小石川白山社ハ、加賀国白山社勸請にして、祭神伊弉諾尊也、旧地ハ白山御殿の地也、元和年中勸請なりしが其後元禄年中御用地となり、当所ニ移也、社領三十石、神主中井図書也、祭礼九月廿一日之處、享和二年九月本祭り有之、其後打絶、祭礼無之ニ付、段々と氏子もへり候様ニ成行候故、神主中井図書此事をなげかわしく思ひ、氏子共相談之上、何卒当年ハ大暑にて、未だ病人も多く候間、氏子中安全の為ニせめて神輿計も出し度由相談決着之上、御月番寺社奉行脇坂淡路守安宅へ願出候処（以下略）<sup>(11)</sup>

その年の大暑による病人も多くいるため氏子中の町々を安全にするため神輿渡御を行なうことを寺社奉行に願ひ出た。しかしこの時の渡祭礼は実現されなかった。それは以下のような氏子町との関係性の变化から来ていた。

一 抑此度祭礼一件目論見候事ハ、当社修復料として、去ル年より懸金致し有之候処、□ヶ年の間にて、纒二百両程も溜有之、普請ハ千両も懸り候ニ付、出来兼候ニ付、色々工夫致し候処、目貫の氏子にて、本郷ハ一向ニ懸金掛らず、是ハ去ル享和二年ニ本祭り出候処、其節門前町より出火有之ニ付、白山の神は賑やか成事を嫌ひ給ふと云触せしより、祭礼も打絶候処、其後今年迄四十七年目也、其内ニハ本郷辺にてハ湯島天神の造営ニも五十・三十宛の金子も出、真光寺天神の修復ニも金子出候ニ付、肝心の産土神の白山社ハ脇のけに相成、氏子にて参詣致し候者も無之様ニ成行候ニ付、宮元四ヶ町之者、此義を歎ケ敷思ひて、神主共相談致し候処、（以下略）<sup>(12)</sup>

幾度かの遷座により神社の鎮座地が変わることによって氏子町特に本郷の人々の信仰が湯島天神や真光寺天神へ傾いてしまい、

造営や修復のための金子も小石川白山権現ではなく湯島天神などへ寄付されるという現象が起こってしまったのである。渡祭礼の費用は多くの神社では氏子町が負担する場合が多かったため、その分氏子との関係性—信仰心の軽重—や氏子町の状況—経済状況など—により祭礼が執行できなくなることもしばしばあったことが推測される。こうした事例として他に市谷八幡宮があげられる。安永三年の祭礼後、同宮の渡祭礼は休止するが、その原因は氏子困窮のためであった。

### 事例③ 四谷天王稲荷

四谷天王稲荷は、麴町にあった稲荷社が寛永十一年（一六三四）十二月に四谷の現社地へ遷され、その後同十八年に四谷御門外空地が大伝馬町の国役を補助する助馬役を勤める町として下され四谷伝馬町が成立し、同二十一年に神田明神撰社で大伝馬町持牛頭天王（神田社地天王一の宮）を相殿へ勧請してできた神社であった。社務は神田明神の社家・木村家が代々つとめた。四谷天王稲荷は隔年で渡祭礼を行なっていたが天明元年（一七八一）の祭礼後、山車や附祭が出されなくなり休止したが、神輿渡御は毎年行われた。休止の理由として、天保十四年（一八四三）の祭礼において氏子町・四谷伝馬町及び同塩町の月行事惣代が休止を北御番所へ願ひ出ている六月十四日付けの書状に以下のように記述されている。

一、四谷鮫河橋町々月行事共奉申上候、私共町内鎮守牛頭天王稲荷祭礼之義、当六月十八日渡祭礼年ニ相当り候処、

本社其外及大破候ニ付、右祭礼入用ヲ以修復仕、当六月渡祭礼相休申度段、別当神主より寺社奉行松平和泉守様

江御願申上候処、願之通被仰付候ニ付、当年相休申候、依之此段御訴奉申上候、已上（以下略）<sup>(13)</sup>

主な原因として、社殿の大破とその修復のためであり、さらに祭礼入用を修復費用に宛てるためということが休止の理由であった。社殿大破及び修復を理由に渡祭礼を休止した神社は、他に浅草三社権現、亀戸天満宮、小石川氷川明神、牛ノ御前王子権現、小石川白山権現、麻布氷川明神等であった。

### 事例④ 品川牛頭天王（北品川稲荷）、江戸山王権現

品川大明神（北品川稲荷）は稲荷、祇園、貴船、東照宮を祀る神社で朱印は五石であった。神輿及び神輿に取り付ける

御面は慶長年中に徳川家康が関が原の戦いに望んで戦勝を願い寄付したものであった。祭礼日は六月七日から十九日までで、神輿渡御が行われた。品川牛頭天王の祭礼において、明和八年（一七七二）六月、田安宗武死去により日時を延期して二十一から二十八日までとした事例が見られる。また安永六年（一七七七）及び天明三年（一七八三）には増上寺における法要のため十三〜二十日とされたりした。また文化十四年（一八一七）には淑姫（徳川家斉長女）、文政十年（一八二七）には清水式部卿の死去により鳴物停止の触れが出され、祭礼が延期された。<sup>(14)</sup> このように將軍はじめ子女、御三卿等幕府関係者の死去や年忌により祭礼が延期される場合もあった。

こうした延期は江戸幕府及び徳川將軍家との関係性が強ければ強いほど当然行なわれた。

江戸幕府及び徳川將軍家と最も関係が深い神社は江戸山王権現であった。江戸山王権現は川越・新日吉神社が江戸（江戸城内梅林坂）に勧請され、その後、江戸城内紅葉山、駿河台・神田明神境内、麴町半蔵門外隼町、そして現社地・永田町溜池に遷座した。徳川家の産土神として、將軍宣下の奉告参拝や世子の初宮詣、祝児詣（七五三詣）、嗣子懐妊による安産祈願などに、將軍や世子が社参した。

その祭礼・山王祭は徳川將軍家の産土神の祭礼として、江戸最大の祭礼であった。先の表②からもわかる通り、江戸の祭礼の中で最も多い四十五番組で百以上もの町が山車を出し、附祭や御雇祭も出され非常に賑やかな祭礼であった。また神輿行列は江戸幕府による費用負担であった。寛永二年（一六二五）に初めて江戸城に入り將軍が上覧し大祭化して以来、江戸時代を通じてほぼ定期的に將軍が上覧した。<sup>(15)</sup> 江戸幕府公式の祭礼ゆえ天下祭とも呼ばれた。

その一方で、江戸幕府と徳川將軍に深い関係があったため、將軍の死去などの凶事が祭礼の執行を左右することが多くあった。嘉永六年（一八五三）七月に町年寄・樽藤左衛門により調査された山王祭と神田祭の延期に関する書付に、以下の通り將軍及び世子の死去による祭礼延期の一覧が見られる。

山王神田両祭礼延引之儀取調候書付

延宝八申年五月八日、

嚴有院様 公方様薨御二付、六月十五日山王祭礼相延、翌酉年六月十五日、祭礼有之候事、

酉年神田明神祭礼無之、

正徳六申年四月晦日、

有章院様 公方様薨御二付、六月十五日山王祭礼相延、翌享保二酉年六月十五日、祭礼有之候事、

酉年神田明神祭礼無之、

宝曆十一巳年六月十二日

惇信院様 大御所様薨御二付、六月十五日山王祭礼相延、翌午年七月廿三日、祭礼有之候事、

午年神田明神祭礼無之、

明和八卯年八月廿日、

御台様御逝去二付、九月十五日神田明神祭礼延切二相成候事、

天明六年九月八日、

浚明院様 公方様薨御、山王祭礼年二而、六月十五日、祭礼相済候事、

文化二丑年九月十四日、

時之助殿御逝去二付、九月十五日神田明神祭礼相延、同十月十五日、祭礼有之候事、

天保十二丑年閏正月晦日

文恭院様 大御所様薨御、九月十五日神田明神祭礼有之候事、

弘化三年閏五月八日、



紀伊大納言逝去ニ付、六月十五日山王祭礼相延、同月廿九日、祭礼有之候事、

嘉永元申年六月九日、

御簾中様御逝去ニ付、六月十五日山王祭礼相延、同七月廿七日、祭礼有之候事、

右之通、私共書留取調申上候、以上、

丑七月

樽藤左衛門<sup>(16)</sup>

嚴有院様は家綱、有章院様は家継、惇信院様は家重、浚明院様は家治、文恭院様は家斉である。山王祭では將軍の死去には当然祭礼が延期された。ちなみに山王祭が延期され一年後に行なわれると、それに従い神田明神の祭礼・神田祭も一年ずれて行なわれた。山王祭は、幕府公式の祭礼・天下祭であったがゆえ、先に見た將軍の死去及び明暦の大火など幾度かの災害による延期・休止以外は、定期的に二年に一度執り行われた。

そして山王祭と一年おきで行なわれた神田祭もまた、天下祭として江戸時代を通じて定期的に行なわれた祭礼であった。

#### 四、天下祭・神田祭の執行状況

天下祭とは、神田明神の神田祭及び江戸山王権現の山王祭の両祭礼を意味し、江戸幕府より「山王神田ハ官祀ナレハ格別」の待遇を受け江戸幕府公式の年中行事の一つとして行なわれた祭礼であった。それ故、江戸の庶民たちから俗に天下祭と呼ばれるようになったのである。

天下祭と呼ばれた要素として、祭礼行列が江戸城内へ入ることが通例であったこと、江戸城内では將軍の上覧も時にはあったこと、幕府が神輿行列の費用を負担しまた南伝馬町と大伝馬町という国役を負った町々が神輿舁などを奉仕したこと、さらに二基の神輿や氏子町々より出された三十六番四十本前後の山車や附祭、御雇祭などの見物人の目を楽しませた



賑やかな祭礼行列などがあげられる。<sup>(18)</sup>

天下祭の一つ・神田祭の江戸時代における執行状況について所見の資料を使用して作成した年表が表③（本稿末尾に掲載）である。<sup>(19)</sup>この表から先述した江戸の諸神社祭礼と比較して、神田祭は二年に一度ほぼ定期的に行なわれていたことがわかる。それは山王祭と同様に江戸幕府公式の年中行事として、その執行が義務付けられていたからであろう。しかし將軍の死去などの凶事や災害とそれに伴う社殿の修復などにより延期・休止した場合もあった。以下、事例をとり上げ考察する。

#### 事例① 將軍の死去などの凶事をはじめとする幕府関係の影響

ほぼ定期的に行われた神田祭であったが、先に見た山王祭同様、江戸幕府公式の祭礼である以上、將軍の死去などの凶事により神田祭も延期や休止を余儀なくされたことは当然のことであった。まず將軍の死去による影響であるが、先に引用した「山王神田両祭礼延引之儀取調候書付」から、山王祭が翌年に延期となった場合、隔年で交互に行われた神田祭は一年ずれて行われた。また明和八年に心観院（將軍・徳川家治の室・五十宮倫子）の死去により神田祭は「延切」つまり休止されることとなった。

当九月神田明神祭礼順年二付、町々等江申渡方之義、御時節柄二付如何取計可申哉見合置、先江寄席俄ニ申渡候而者差支相成可申旨、町年寄とも申立候二付取調候処、山王之義ハ、如此度御差支ニ而相延、翌年御祭礼有之候度々之先例も有之候得共、明神之儀者、明和八卯年八月廿日心観院様御逝去之節、祭礼延切相成候外先例無之候二付、何れ今年之儀も延切被 仰出候儀ニも可有之哉、右者御進退場所之儀ニ付、各様より定而御伺有之儀与存候得共、明和度之書留睨与相分不申候間、御問合仕候、町方ニ而者此節より専ラ支度致し候儀ニ付、品々差支も有之候間、祭礼有無御伺等御程合之儀、急速承知仕度、此段御掛合仕候、

丑七月

## 「下ケ札」

御書面之趣令承知、明和度神田明神祭礼延切相成候節之申上書等、差当書留相見兼候間、此程柴崎美作江も祭礼延候先例等相尋置候処、明和八年之外先例無之由申出有之、何れも当年之儀者延切積相伺候心得二有之、近日伺書進達いたし候積二付、程合之儀ハ前日通達および候様可致与存候、右者御手操も可有之儀二付、先此段及御挨拶候、

丑七月

太田掇津守<sup>(20)</sup>

これは嘉永六年（一八五三）六月二十二日に將軍・家慶が死去したため、その年の神田祭が延期された経緯が述べられた資料である。町年寄及び神田明神主芝崎好定は神田祭の延期・休止は明和八年のみのことであると述べている。その後、嘉永六年の神田祭は中止が決定され翌々年・安政二年に執行されることとなった。安政二年の神田祭は、山車三十六番・附祭三カ所・神輿が行列として出されたが、山車や附祭は江戸城内に入らず産子の町々を自在に渡すことが命じられ神輿のみが江戸城内を渡御した。また御雇祭として太神楽とこま廻しが出されていたがこの年より中止されることとなった。<sup>(21)</sup> 嘉永六年という年にはペリーの率いるアメリカの軍艦が浦賀沖に来航するなど政治状況も変化しつつあり、そうした状況も影響したと推測される。

その他、年表より江戸幕府、將軍に關係する事例をあげると、文化二年（一八〇五）に將軍・家斉の男・時之助が九月十四日に死去したことにより十月十五日まで延期、文政八年（一八二五）九月十五日、芝増上寺における崇源院（徳川秀忠正室・江）二百回忌法要により九月十八日まで延期、天保十四年（一八四三）に將軍・家慶の十一男・照耀院誕生直後の死去により、十四日の夜急遽棧敷などを取り壊し九月二十五日まで延期している。また天保十二年（一八四一）正月晦日に前將軍・家斉が死去したが、神田祭は予定通り九月十五日行われている。<sup>(22)</sup>

幕末期になると、文久三年（一八六三）將軍・家茂の京上洛により中止となり、慶応元年（一八六五）幕府の長州征伐

進発による將軍不在のため社殿における仮祭典のみ行われるなど延期されたり規模が縮小されたりした。<sup>(23)</sup>

### 事例②災害とそれに伴う修復による延期・休止

神田祭においても大火や地震などの災害で社殿が焼失したり、被災後の社殿修復などの影響により延期・休止せざるを得ない場合もあった。年表から神田祭における災害による延期をあげると、まず元禄九年（一六九六）に大雨のため一日延期し九月十六日に執行、同十一年に勅学火事のため十一月十五日に延期、同十五年に大雨のため九月二十三日に延期、明和二年（一七六五）降雨のため九月二十三日に延期、天明七年（一七八七）、天明の大飢饉と言われた諸国飢饉の影響により十二月三日に延期している。<sup>(24)</sup>

休止の事例を取り上げると、明和九年（一七七二、安永元年）二月二十九日、明和の大火（目黒行人坂の火事）による社殿焼失による休止があげられる。この火事からの復興のため、明和八年に心観院（將軍・徳川家治の室・五十宮倫子）の死去による休止も含め、神田祭の休止としては四度の休止を余儀なくされ、年表上、最も長期間の休止であった。

明和の大火は江戸三大火の一つ。目黒の大円寺から出火し麻布、京橋、日本橋から江戸城下の武家屋敷を焼き尽くし、神田、千住方面まで燃え広がった。その後、一旦は小塚原付近で鎮火したが、翌三十日の夕刻、本郷から再び火が出て駒込、根岸を焼いた。さらに三月一日の午前十時頃馬喰町付近から出火、東に燃え広がって日本橋・本町、伝馬町、室町そして日本橋へと類焼し、中橋広小路（八重洲付近）の火除地でようやく鎮火した。類焼した町は九三四、大名屋敷は一六九、橋は一七〇を数え、死者は一万五千人、行方不明者は四千人を超えた。神社仏閣の被害も大きく、江戸山王権現、湯島天神、東本願寺、湯島聖堂などが被災した。この大火により、神田明神の社殿は焼失し、神田及び日本橋界隈の氏子町々も甚大な被害を受けた大災害であった。

こうした被害状況の中、神田祭も休止せざるを得なかった。安永元年（一七七二）十二月、幕府より神田明神主芝崎大隅へ社殿類焼につき祈祷道具及び神具新調のため銀百枚を下され、翌二年十一月、芝崎大隅の願により神輿はじめ祭道

具新調のために幕府より金八百両が下された。二年は神田祭の年であつたが休止となり、十二月一日に仮殿内で祭礼が執行されるのみに留まつた。<sup>(25)</sup>これ以降、安永六年まで神田祭の祭礼行列は出されなかつた。同八年、社殿がまだ竣工しない状況の中、神田祭は復活した。

亥八月十七日

奈良屋<sup>二</sup>而神田明神祭礼差出候町々<sup>江</sup>被申渡

申渡之覚

所々祭礼之儀二付、宝曆九卯年五月相触候御触之通相心得、番付<sup>并</sup>練物人数囃子方等迄、惣<sup>而</sup>一組之内より出候練子供を始、少々之造りものたりとも、不残其品明細ニ書記、尤人数何程、何之装束<sup>二</sup>而、何之学ひを致候と申儀迄可書出候、勿論囃子物等は猶又役々委細ニ書分ケ可申候、若番付ニ洩候ハ、繰出之場所ニおゐて相改候上差戻候間、其旨相心得入念致吟味、不洩様可書出候

但、只今迄は町々<sup>二</sup>而名主月行事<sup>江</sup>も不相知、内々<sup>二</sup>而練物拵置、当日ニ至、其町々之跡<sup>江</sup>附候類数多有之由、此等之儀月行事入念致吟味、不洩様可書出候、勿論右之類差留候儀<sup>二</sup>而は無之候間、有躰<sup>二</sup>書出可申候  
右之通相心得、一組限ニ帳面ニ致、来ル廿日迄之内持参可有之候

亥八月

末ツ

右は明和九辰年明神御本社類焼いたし、仮殿<sup>二</sup>而は渡御之祭礼執行不相成趣<sup>二</sup>而、仮殿<sup>二</sup>おゐて祭礼之式斗執行有之候処、当年之義は仮殿<sup>二</sup>而も渡御之祭礼執行可致旨、神主方<sup>江</sup>被仰渡有之候由、右ニ付前文之通町方<sup>江</sup>も被仰渡候、尤右被仰渡之御文談は前々之通<sup>二</sup>候得共、暫祭礼無之、当年より被仰出候事故、留置申候<sup>(26)</sup>

前項の事例①で見た通り浅草三社権現や下谷稻荷では災害により氏子町々も疲弊し渡祭礼が休止となり、しばらくは復

興されない状況であった。神田祭も諸神社と同様に災害の影響を受けたが、明和の大火における社殿の焼失と復興による休止を除き、その他は全て数日もしくは数ヶ月という日時が延期したのみでその年に執行されていたのであった。

### 事例③災害と氏子町々の神田祭に対する対応

神田祭の山車は先に示した表②—6で見たとおり三十六番であったが、災害後も番組も番組内での町の順番も全く変更されることはな<sup>(29)</sup>った。附祭もほぼ幕府の規定通り出された。附祭は時代により幕府からの規制を受けたが、まず享保六年（一七二一）に徳川吉宗による享保の改革により附祭の前身である屋台などの練物が禁止された。その後、吉宗没後の寛延三年（一七五〇）より附祭が二十二以上も出されるようになり盛大に神田祭が行われた。しかし寛政の改革により附祭が三組と大幅に縮減されたが、文化・文政期になり再び祭礼が盛大となり十六もの附祭が出されるようになった。その後、天保の改革の一環として天保十二年（一八四一）に三組九品と縮小を命じられるなど幕府より目まぐるしく変更された。<sup>(30)</sup>附祭は幕府による規制以外に変更されることはなく、休止することもなかった。

年表中、唯一の事例として、安政の大地震による附祭の休止があげられる。安政の大地震は安政二年（一八五五）十月二日午後十時頃に起こった江戸最大の地震の一つで、震源地は江戸（亀有、亀戸地域）でマグニチュード六・九の直下型の大地震であった。地震の後には火事が江戸城内をはじめ神田、日本橋、京橋、下谷、浅草、本所、深川など三十ヶ所から起こり、延焼は町方の被害だけでも幅二町（約二二八メートル）、長さ二里一九町（約九・九キロメートル）。倒壊・焼失家屋は一万四三四六戸、倒壊土蔵が一四〇四にも及び、死者四六二六人も出した江戸を襲った未曾有の大地震であった。余震も十一月初旬まで八十回も続いたという。神田明神は幸いにも社殿への被害はなかった。<sup>(31)</sup>

さらに翌三年八月二十五日午後十時、大暴風雨が江戸を襲った。江戸城内の破損、諸大名や武家屋敷、市中小の家の倒壊が起こった。深川、洲崎、芝高輪から品川の海岸辺は風浪被害が大きく、本所、深川は大洪水となった。この時も神田明神自体は大した被害を受けなかった。<sup>(32)</sup>



しかしこの二つの大災害により氏子町々は甚大な被害を受けていた。そのため翌四年の神田祭において附祭当番町より附祭休止の願いが出された。

当九月神田明神祭礼之節附祭世話番町々之儀先般地震并風損後未夕家作其外共修復も行届兼地主共一同難儀仕候二付当年之儀者附祭相休年二未年より順々差出申度段右世話番町之もの共願出候間相糺候処無余儀次第二相聞相口当年祭礼之儀者踊屋台地踊之分御曲輪内江引入候二不及旨被仰渡も有之附祭相休候其別段御差支も無之有候得者格別町入用減方江も罷成難有可奉存候間願之通り休年承届候様可仕与奉存候尤定式氏子町々より差出来候出シ印之儀者御曲輪内練渡候儀二御座候此段申上候

亥辰年山王祭礼之節附世話番町々本文同様地震出火等二而難儀仕休年願出候間阿部伊勢守殿江申上願之通り承届候儀二御座候

以上 己八月

跡部甲斐守

池田播磨守<sup>(33)</sup>

昨年の山王祭においても附祭が休止された前例もあつたため、附祭は休止が許されることとなつた。山車もそうであるが、江戸幕府の公式的な祭礼である以上、行列の要素が一つでも欠けることは許されず、町々がいかに疲弊していても天下祭は予定通りに行うことが義務付けられていたが、この安政四年の附祭休止は異例であつたといえる。

安政四年の神田祭において、武蔵野と言われた山車が六本出された。この山車は災害後に各町で神田祭までに山車が仕立てきれなかつた場合に出され、薄や月を象つたものであつた。通常、山車は頂上に町のシンボルとなる人形を乗せていた。そうした人形を乗せた山車に対して武蔵野の山車は安価に制作できた。これは火災により町々が武蔵野のような広大な焼け野原になつてしまったことを江戸城内において將軍や幕府へ訴える目的で制作されたといふ説もある。<sup>(34)</sup> またこの山車は、幕府公式の祭礼であつた天下祭において、祭礼行列の番組と町の順番の厳守が命じられ氏子町々がやむなく出した山

車であったとも考えられる。

文政十二年（一八二九）三月二十一日に起こった文政の大火（死者数二八〇〇人。神田佐久間町から出火し、北西風により延焼。焼失三十七万軒など。通称神田佐久間町の火事）の影響により、その年の神田祭では武蔵野の山車が十四本も出され、また武蔵野と同じく安価に制作できた花籠や石台に稲穂や牡丹をあしらった山車も多く見られた。また天保二年の神田祭でもその余波であろうか十一本が武蔵野の山車であった。<sup>(35)</sup>

こうした江戸幕府、神田明神、氏子町々との関係性の中で、神田祭は定期的に執り行われることが可能となったのである。

##### 五、むすびにかえて—現代の祭礼と比較して—

以上、江戸の神社祭礼に関して、小石川白山権現、亀戸天満宮、赤城明神、浅草三社権現を中心にその形を考察してきた。その考察から江戸の神社祭礼が山車及び附祭（練物）を多く出す「渡祭礼」が多かったことが明らかになり、現在の宮神輿及び町神輿（氏子町会神輿）を中心とする現代の祭礼とは少々イメージの違った祭礼が展開されたことがわかった。

また現代の東京における神社祭礼が毎年あるいは隔年、三年に一度など定期的に定まった祭礼年があり厳修されているのに対して、江戸の神社祭礼が災害、社殿大破と修復、神輿はじめ祭礼道具の大破と修復、將軍の凶事、氏子町との関係性の変化などにより延期や休止、縮小を余儀なくされる場合が多かったことが、浅草三社権現、下谷稲荷、四谷天王稲荷などの事例からわかった。

そうした状況においても、天下祭である神田祭と山王祭だけは江戸幕府公式の年中行事として、わずかな延期や休止でほぼ定期的に行われてきたこともわかった。ちなみに現代の神田祭は一〇八町会の氏子区域を持ち隔年で行われているが、



平成の御代にいたり平成元年の昭和天皇陛下崩御、平成六年の平成のご造替事業、そして昨今の平成二十三年三月十一日起こった東日本大震災による休止以外は、祭礼が厳修されている。

註

- (1) 斎藤月岑、朝倉治彦・校注『東都歳事記』1〜3 (平凡社、昭和四十五〜七年)、「神社祭礼調査書上(寛政八年)」  
 「市中祭礼調査書上(寛政九年)」(「類集撰要」三十二、東京都『東京市史稿』産業篇第四十一、東京都、平成九年)、  
 「御府内備考続編」(『東京都神社史料』第一輯、東京都神社庁、昭和四十一年)、菊岡沾涼「続江戸砂子温故名跡志」(享保二十年、小池章太郎・編『江戸砂子』東京堂出版、昭和五十一年)により作成した。また本表作成にあたり、豊田和平「天下祭と江戸の祭礼文化」(加藤貴・編『大江戸 歴史の風景』山川出版社、平成十一年)、千葉正樹『江戸名所図会の世界 近世巨大都市の自画像』(吉川弘文館、平成十三年)、竹ノ内雅人「江戸の神社とその周辺―祭礼をめぐる」(都市史研究会・編『年報 都市史研究 十二 伝統都市の分節構造』山川出版社、平成十六年)を参考にした。

- (2) 各祭礼の表は以下の資料及び文献をもとにそれぞれ作成した。『日本庶民生活史料集成』第二十二巻 祭礼(三一書房、昭和五十四年)、『小石川白山御祭礼』(嘉永元年、東京都立中央図書館・特別買上文庫所蔵)、鈴木裳三、小池章太郎編『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第三巻(三一書房、昭和六十三年)、『亀戸天満宮御祭礼番附(文化三年、東京都立中央図書館・特別買上文庫所蔵)、『亀戸天神菅公御神忌一〇七五年大祭事務局、昭和五十二年)、『赤城大明神御祭礼番附』(文政五年九月、東京都立中央図書館・特別買上文庫所蔵)、『東京都神社史料』第四輯(東京都神社庁、昭和五十一年)、『御免三社権現御祭礼番附(文政六年、東京都立中央図書館

- 館・特別買上文庫所蔵)、中村幸彦、中野三敏校訂、『甲子夜話』2(平凡社、昭和五十二年)、『神田明神御祭礼御免番附』(文政八年、神田神社所蔵)、『神田大明神御祭礼番附貼込帖』(文化十二年〜嘉永二年、神田神社所蔵)、『山王御祭礼記』(文政九年、西尾市岩瀬文庫所蔵)、都市と祭礼研究会編『江戸天下祭絵巻の世界—うたい おどり ばける—』(神田明神選書2、岩田書院、平成二十三年)。
- (3) 小石川白山権現は、現社名を白山神社で東京都文京区に鎮座。祭神は菊理姫命、伊弉諾命、伊弉冉命。現在の祭礼は五年に一度、神幸祭と神輿渡御が行われる。
- (4) 亀戸天満宮は、現社名・亀戸天神社。東京都江東区に鎮座。ご祭神は菅原道真公。現在の祭礼は四年に一度八月に神幸祭と町神輿渡御が行なわれる。
- (5) 「御府内備考続編」『東京都神社史料』第一輯、東京都神社庁、昭和四十一年、五五二頁。
- (6) 赤城明神は、現社名・赤城神社。ご祭神は、岩筒雄命、合殿・赤城姫命。現在の祭礼は九月に不定期的に行なわれている。
- (7) 浅草三社権現は、現社名・浅草神社。現祭礼は毎年五月に執り行われる。竹内誠『江戸の盛り場・考—浅草・両国の聖と俗』(教育出版、平成十二年)参照。
- (8) 『浅草寺日記』第十五巻、金龍山浅草寺、平成四年、五十一頁。
- (9) 畑市次郎『東京災害史』(都政通信社、昭和二十七年)、黒木喬『江戸の火事』(同成社、平成十一年)参照。
- (10) 阿部徳重、阿部徳男・編『鳥居の影 下谷神社史料』下谷神社社務所、昭和三十九年、三十一頁。下谷稲荷は現社名・下谷神社。東京都台東区に鎮座。大年神、日本武尊を祀る。現在の祭礼は五月に行われ、隔年で宮神輿の渡御が行なわれる。
- (11) 『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第三巻、一三四頁。なお小石川白山権現の事例については、竹ノ内雅人「江戸

の神社とその周辺―祭礼をめぐる―」(都市史研究会『年報 都市史研究 十二 伝統都市の分節構造』)を参照。

(12) 『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第三卷、一三五頁。

(13) 東京都江戸東京博物館都市歴史研究室『江戸東京博物館史料叢書 8 四谷塩町一丁目 人別関係補遺・近世祭礼篇』

東京都・(財)東京都歴史文化財団・東京都江戸東京博物館、平成十七年、一三二頁。

(14) 東京都品川区『品川区史』続資料編(二)(東京都品川区、昭和五十一年)参照。

(15) 『日枝神社史 全』(日枝神社御鎮座五百年奉賛会、昭和五十四年)参照。

(16) 東京大学史料編纂所『市中取締類集』十七、大日本近世史料、東京大学出版会、昭和六十年、三二七頁。

(17) 『祠曹雜識』(一)、内閣文庫所蔵史籍叢刊第七卷、汲古書院、昭和五十六年、五一〇頁。

(18) 天下祭及び神田祭を概括しているものとして、東京市役所『天下祭』東京市史外編第四(東京市役所、昭和十四年)、

牧田勲「天下祭の性格―神輿行列を中心に―」(『撰南法学』創刊号、平成元年)、豊田和平「江戸の天下祭り」(『比

較都市研究』二十巻二号、平成十三年)、拙稿「天下祭の原型と変容」(『國學院大學伝統文化リサーチセンター紀

要』第一号、平成二十一年)などがある。

(19) 年表中、典拠の所蔵等の詳細は以下通りである。「神田明神地誌調」(『寺社書上 湯嶋神社書上、一』文政十年、

国立国会図書館所蔵)、東京大学史料編纂所『市中取締類集』十七、『江戸町触集成』第一〜十七巻(塙書房、平成

六〜十四年)、斎藤月岑著・今井金吾校訂『定本 武江年表』上中下(筑摩書房、平成十五〜六年)、東京都公文

書館『都史紀要』二十八 元禄の町』(東京都生活文化局広報聴取部情報公開課、昭和五十六年)、東京都公文書館『南

伝馬町名主高野家 日記言上之控』(東京都情報連絡室、平成六年)、『撰要集』起立之部 二ノ下(国立国会図書

館所蔵)、『神田神社記録』(元禄頃、國學院大學図書館・黒川文庫所蔵)、永島福太郎・林亮勝校訂『隆光僧正日記』

第一〜二(続群書類従完成会、昭和四十四〜五年)、黒板勝美・国史大系編修会『徳川実紀』第四〜七編(新訂増

- 補国史大系、吉川弘文館、昭和四十年)、高柳眞三・石井良助編『御触書寛保集成』岩波書店、昭和九年)、『近世交通史料集』三、御伝馬方旧記(吉川弘文館、昭和四十四年)、高柳眞三・石井良助編『御触書宝曆集成』(岩波書店、昭和十年)、大岡家文書刊行会編『大岡越前守忠相日記』上卷(三一書房、昭和四十七年)千代田図書館『神田の祭—その周辺—』(千代田区、昭和四十五年)、『続談海』(一)(内閣文庫所蔵史籍叢刊 第四十五卷、汲古書院、昭和六十年)、太田南畝「増訂半日閑話」濱田義一郎編『太田南畝全集』第十一卷(岩波書店、昭和六十三年)、『江戸御祭礼番附』(国立国会図書館所蔵)、『神田大明神御祭礼番附張込帖』(文化十二年〜嘉永二年、神田神社所蔵)、鈴木棠三・小池章太郎『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第一〜十卷(三一書房、昭和六十二〜平成三年)、三田村鳶魚編『鼠撲十種』中卷(中央公論社、昭和五十三年)、滝沢馬琴著・暉峻康隆他校訂『馬琴日記』第一卷(中央公論社、昭和四十八年)、東京大学史料編纂所編『大日本古記録 齋藤月岑日記』(一)〜(三)(岩波書店、平成九〜十三年)、『神田明神祭礼留書』(東京都立中央図書館所蔵)、『嘉永四亥年神田明神祭礼御用留』(神田神社所蔵)、黒板勝美・国史大系編輯会編『続徳川実紀』第三編(新訂増補国史大系 吉川弘文館、昭和四十一年)。
- (20) 東京大学史料編纂所『市中取締類集』十七、大日本近世史料、三二五頁。
- (21) 齋藤月岑著・今井金吾校訂『定本 武江年表』下(筑摩書房、平成十六年)、近世史料研究会『江戸町触集成』第十六卷(塙書房、平成十三年) 参照。
- (22) 東京大学史料編纂所『市中取締類集』十七、「道聴塗説」(三田村鳶魚編『鼠撲十種』中卷、中央公論社、昭和五十三年)、『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第二卷(三一書房、昭和六十二年) 参照。
- (23) 齋藤月岑著・今井金吾校訂『定本 武江年表』下参照。
- (24) 永島福太郎・林亮勝校訂『隆光僧正日記』第一〜二(続群書類従完成会、昭和四十四〜五年)、齋藤月岑著・今井金吾校訂『定本 武江年表』中(筑摩書房、平成十五年)、近世史料研究会『江戸町触集成』第六、八卷(塙書房、

平成八、九年）参照。

- (25) 高柳眞三・石井良助編『御触書天明集成』（岩波書店、昭和十一年）、斎藤月岑著・今井金吾校訂『定本 武江年表』中参照。

- (26) 近世史料研究会編『江戸町触集成』第八巻、二十一頁。

- (27) 千代田区教育委員会『続・江戸型山車のゆくえく天下祭及び祭礼文化伝播に関する調査・研究報告』（千代田区文化財調査報告書十一、千代田区立四番町歴史民俗資料館、平成十一年）参照。同書には寛政五年から文久元年までの神田祭の祭礼番附の中の山車の一覧表が見られるが、山車の番組も町の順番も変更は見られない。

寛政五年から文久元年までの祭礼番附を見てみると、全く変更することなく曳き出されていることがわかる。

- (28) 高柳眞三・石井良助編『御触書天明集成』（岩波書店 昭和十一年）、斎藤月岑著・金子光晴校訂『増訂武江年表』1（東洋文庫116、平凡社、昭和四十三年）、近世史料研究会編『江戸町触集成』第八巻（塙書房、平成九年）を参照。

- (29) 千代田区教育委員会『続・江戸型山車のゆくえく天下祭及び祭礼文化伝播に関する調査・研究報告』（千代田区文化財調査報告書十一、千代田区立四番町歴史民俗資料館、平成十一年）参照。

- (30) 拙稿「附祭・御雇祭の展開に関する序論―江戸・神田祭に焦点を当てて―」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊第四十七号、平成二十二年十一月）参照。

- (31) 畑市次郎『東京災害史』、小木新造、陣内秀信、竹内誠、芳賀徹、前田愛、宮田登、吉原健一郎・編『江戸東京学事典 新装版』（三省堂、平成十五年）参照。

- (32) 畑市次郎『東京災害史』参照。

- (33) 『神田祭礼 安政四丁己年九月』、国立国会図書館所蔵。

(34) 千代田区教育委員会『続・江戸型山車のゆくえ〜天下祭及び祭礼文化伝播に関する調査・研究報告〜』、豊田和平「天下祭と江戸の祭礼文化」(加藤貴・編『大江戸 歴史の風景』)、喜田川守貞・著、宇佐美英機・校訂『近世風俗志』(四)(守貞謄稿)(岩波書店、平成十三年)において、武蔵野の山車について「この形の出し、新製〔脱文〕。骨は連年これを用ふ。紙製の分は、祭ごとに新たにす。その費、三、五両なり」(同書、二二二頁)とあり、人形を乗せた山車については新調するのに四、五百両かかるとしている。

(35) 『神田大明神御祭礼番附張込帖』(文化十二年〜嘉永二年、神田神社所蔵)、『神田御祭礼附祭』(文政十二年、神田神社所蔵)、『神田明神御祭礼番附』(天保二年、千代田図書館所蔵) 参照。



寛政期	文政期	享保20年（続江戸砂子温故名跡志）	備考
寛政4年祭礼後、休み	神輿渡御あり 天明2年祭礼後、休み 文政8年より5年間休み		
天明4年祭礼後、休み	神輿渡御あり 寛政6年祭礼後、練物休み		
明和9年神輿渡御後、神輿大破により休み	記載なし		
宝暦11年まで山車練物あり 安永元年まで神輿神渡御あり、以後いずれも休み	記載なし		
寛政2年祭礼後、中絶 神輿獅子頭、武家方鍬あり	文化2年祭礼は大火により延引、その後、休み		
安永10年祭礼後、宮大破により休み	記載なし	神輿渡御、山車練物あり	天保期に隔年
安永2年祭礼後、休み	記載なし		
獅子頭渡御	記載なし		
宝暦9年祭礼後、休み	記載なし		
神輿渡御あり 天明元年祭礼まで山車練物を出す、神輿大破により休み 影祭礼はあり	記載なし 神輿渡御、隔年執行 山車練物は近年休み		昔の祭礼月日は2月9日
	神輿渡御あり	神輿渡御あり	
	神輿渡御あり	神輿渡御あり	
—	記載なし	神輿渡御あり	
神輿渡御あり	記載なし		
明和5年祭礼後、休み 寛政8年祭礼後、休み	隔年6月9日執行 神輿渡御があるが、類焼により度々休み 神輿渡御あり	山車練物あり 神輿渡御あり	
幟、提灯	神輿渡御あり	山車練物あり	
神輿渡御あり	記載なし		
宝暦13年祭礼後、休み 神輿渡御はあり	隔年で渡祭礼あり 毎年、神輿渡御あり		
天明元年祭礼後、休み 神輿渡御あり	神輿、練物等あり	山車練物あり	
神輿渡御あり	記載なし		
寛政7年祭礼で山車練物あり 寛政8年祭礼あり	文化4年祭礼後、見分（？） 文化元年頃より休み	山車練物あり	
安永3年祭礼後、休み 明和8年祭礼後、休み 神輿獅子頭渡御あり	安永3年祭礼後、氏子困窮により休み 記載なし 記載なし	山車練物あり	
寛政3年祭礼後、休み	天明年中、宮その他再建により休み 神輿渡御あり		天明年中まで祭日は9月17日
宝暦7年祭礼後、山車練物中絶 神輿渡御あり	神輿渡御あり	9月19日 山車練物あり	天明4年に祭日が9月19日より8月に変更
安永7年祭礼後、宮修復等により休み	記載なし	山車練物あり	
明和6年祭礼後、宮修復により休み	当時、休み		
安永8年祭礼後、宮修復等により休み	記載なし	山車練物あり	
神輿渡御あり	記載なし		5月15日も神輿渡御あり
宝暦9年祭礼後、休み	記載なし		
山車練物あり 幟、提灯	神輿渡御あり	山車練物あり	
安永3年祭礼後、休み 安永3年祭礼後、宮修復等により休み	記載なし 明暦から宝暦まで休み 享和2年渡祭礼あり	山車練物あり	
寛政7年祭礼後、中絶 神輿渡御あり	記載なし		
寛政7年祭礼あり 神輿渡御あり	神輿渡御あり 記載なし		

部、平成9年）、文政期は「御府内備考続編」（『東京都神社史料』第1輯、東京都神社庁、昭和41年）を参照。なお山車の番組及び町数については、



表① 江戸時代 神社祭礼執行状況

神社名	現社名		祭礼月日	番組数 (山車)	町数	天保期
日比谷稲荷	日比谷神社	毎年	2月午の日	4	5	神輿、山車練物あり
烏森稲荷	烏森神社	毎年	2月初午	4	5	神輿渡御あり 隔年で踊り練物あり
穀豊稲荷	穀豊稲荷神社	毎年	2月初午			御旅出あり
西ノ宮稲荷	浅草神社合祀	毎年	2月初午			明和9年神輿渡御
下谷茅町境稲荷	境稲荷神社	毎年	2月後午	11	9	宝暦11年まで神輿、山車練物あり 宝暦13年、神輿渡御のみ 安永3年より神輿も出す*
湯島天満宮	湯島天満宮	毎年	2月10日			神輿を社前にすえて行事あり
下谷稲荷	下谷神社	毎年	3月11日	16	20	寛政3年祭礼後、山車練物中絶 神輿、榊祭、鉦2本、四神矛、屋台に乗せた雌雄の 狐、立花家・加藤家よりの長柄槍供奉あり
浅草三社権現	浅草神社	毎年	3月18日	20	31	神輿、山車練物あり
筑地稲荷	波除稲荷神社	隔年	4月初午日	5	5	竜虎の頭を獅子頭のようにして町々を渡す
山谷玉姫稲荷	玉姫稲荷神社	毎年	4月15日			神輿獅子頭渡御
杉の森稲荷	榎森神社	隔年	4月16日	不定	5	隔年で練物を出す、近年はなし
府中六所明神	大國魂神社	毎年	5月5日			神輿、御旅所へ神幸あり
汐千稲荷			5月15日			社前海ばたの仮屋に神輿を遷す
金杉村三島明神	三島神社		5月15日			神輿渡御あり
小柄原牛頭天王	素盞鳴神社	毎年	6月3日～9日			神輿渡御あり
浅草御門外第六天神	榊神社	毎年	6月5日	9	13	近年、山車練物は中絶 天保4年より神輿渡御は隔年あり
神田社地天王二の宮（大伝馬町天王）	神田神社撰社 大伝馬町八雲神社	毎年	6月5日～8日			神輿渡御あり
神田社地天王一の宮（南伝馬町天王）	神田神社撰社 江戸神社	毎年	6月7日～14日			神輿渡御あり
品川牛頭天王	品川神社相殿 荏原神社相殿	毎年	6月7～19日			神輿渡御あり
浅草御蔵前牛頭天王	浅草須賀神社	毎年	6月8日			神輿渡御あり
浅草鳥越明神	鳥越神社	毎年	6月9日	17	22	寛政8年祭礼後、山車練物中絶 神輿渡御は隔年あり
神田社地天王三の宮（小舟町天王）	神田神社撰社 小舟町八雲神社	毎年	6月10日～13日			神輿渡御あり
亀戸香取太神宮	亀戸香取神社	毎年	6月13、14日			神輿獅子頭渡御あり
永田馬場日吉山王権現社	日枝神社	隔年	6月15日	45	※	神輿、山車、練物、御屋祭あり
赤坂氷川明神	氷川神社	隔年	6月15日	16	21	神輿、山車練物あり
橋場牛頭天王	石浜神社	毎年	6月15日			神輿渡御、船渡御あり
山谷熱田明神	熱田神社（新鳥越）	毎年	6月15日	6	5	宝暦13年祭礼後、山車練物中絶 神輿渡御はあり
隅田川水神社	隅田川神社		6月15日			神輿、船渡御あり
六郷八幡宮	六郷神社		6月15日			神輿渡御、四神日月の矛鉦等出る
河崎山王権現	稲毛神社		6月13日～16日			神輿渡御あり
四谷天王稲荷	四谷須賀神社	毎年	6月18日～21日	18	23	毎年、神輿獅子頭渡御あり
佃島住吉明神	住吉神社		6月28日			神輿を海中に担ぎ入れる
日暮里諏訪明神	諏訪神社	毎年	7月27日	不詳	不詳	神輿渡御あり
富賀岡八幡宮	富岡八幡宮	隔年	8月15日	計23	計35	文化4年祭礼後、中絶
三田八幡宮	御田八幡神社	隔年	8月15日	12	13	—
西ノ久保八幡宮	西久保八幡神社	隔年	8月13～15日			神輿渡御あり 隔年で踊り練物を出す
市谷八幡宮	市谷亀岡八幡宮	隔年	8月15日	21	21	安永3年祭礼後、神輿山車練物中絶
高田穴八幡宮	穴八幡宮	隔年	8月15日	31	33	宝暦9年祭礼後、中絶
今戸八幡宮	今戸神社	隔年	8月15日			神輿渡御あり
麻布一本松氷川明神	氷川神社	隔年	8月17日	8	12	神輿渡御、踊り練物花出しあり
下谷坂本小野照崎明神	小野照崎神社	毎年	8月19日（9月19日）	不詳	不詳	神輿渡御あり
亀戸天満宮	亀戸天神社	隔年	8月24日	23	39	近年、神幸の儀なし
小石川氷川明神	氷川神社	隔年	9月10日	21	35	近來中絶
神田明神	神田神社	隔年	9月15日	36	※	神輿、山車、練物、御屋祭あり
牛ノ御前王子権現	牛島神社	毎年	9月15日	24	31町3村	文政10年祭礼後、神輿渡御なし 安永8年より山車練物なし
下谷金堀村三島明神	三島神社	毎年	9月15日			神輿渡御あり
千住掃部鎮守氷川明神	千住仲町氷川神社		9月15日	不詳	不詳	昨今、神輿2基、山車、練物、踊等出る
駒込神明宮	天祖神社	隔年	9月16日	10	10	享保元文頃まで渡祭あり 宝暦9年より中絶
牛込赤城明神	赤城神社	隔年	9月19日	26	28	神輿渡御あり 近年、隔年ではなく年を置いて山車練物を出す
真（待）乳山聖天宮	待乳山聖天	毎年	9月20日	4	4	安永3年本祭あり
小石川白山権現	白山神社	隔年	9月21日	27	37	安永3年祭礼後、山車練物中絶 神輿渡御あり
根津権現	根津神社	隔年	9月21日			神輿、獅子頭、榊等の渡御あり
青山原宿町熊野権現	青山熊野神社	隔年	9月21日	13	11	年により山車練物が出る
下谷千束稲荷	千束稲荷神社	毎年	9月21日			—

※天保期は『東都歳事記』1～3（斎藤月岑、朝倉治彦校注、平凡社、昭和45年～47年）、寛政期は「類集撰要」32（『東京市史稿』産業篇第41、東京『東都歳事記』を元とし「類集撰要」32にて補った。

表②-1 小石川白山権現祭礼（享和2年）

番組	町名	内容	市中祭礼調査書上
1	小石川戸崎町 祥雲寺門前 喜運寺門前 法伝寺門前	武内宿祢の山車1本 警固大勢	小石川戸崎町 同祥雲寺門前 同法伝寺門前 同喜運寺門前
2	小石川戸崎町	牡丹の山車	小石川戸崎町
3	本郷一丁目	桃太郎人形宝尽くしの山車	本郷一丁目
4	同二丁目	頼政猪早太人形の山車	同二丁目
5	同三丁目	牛若僧正坊人形の山車	同三丁目
6	同四丁目	鹿嶋明神の山車	同四丁目
7	同五丁目	猩々人形の山車	同五丁目、六丁目
8	同六丁目	龍宮、猿亀の山車	小石川柳町 同伝通院裏門前 同上富坂町東側
9	小石川柳町 伝通院裏門前 上富坂町東側	鹿嶋明神の山車	同所御掃除町
10	伝通院御掃除町	月に薄の山車	同下富坂町西側
11	小石川下富坂町西側	三宝に鬼の頭の山車	同町東側
12	同下富坂町東側	大江山の山車	同伝通院前表町 同陸尺町 同白壁町
13	伝通院前表町 白壁町 陸尺町	えびらの梅に源太人形の山車	同金杉水道町
14	小石川金杉水道町	山姥金太郎人形の山車	駒込片町 丸山新町
15	駒込片町	桜に鐘の山車 附祭 船屋台 踊り子4人 囃子方大勢	浄心寺門前
16	丸山新町 浄心寺門前	桜花の山車 梅の石台附	駒込肴町 同浅嘉町
17	駒込肴町	大海老の山車	同高林寺門前 同天栄寺門前
18	駒込浅嘉町 高林寺門前 天栄寺門前	那須の与市、官女人形の山車	同追分町
19	駒込追分町	日の出に鶴の山車	同九軒屋敷
20	駒込九軒屋敷 同北側	猩々の山車 4人持ち	同町北側
21	小石川原町	龍神の山車	小石川原町
22	小石川指谷南片町	白大夫人形の山車	小石川指谷南片町
23	小石川白山 千川屋敷 円乗寺門前	御所車の山車	同円乗寺門前
24	小石川指谷一丁目 蓮花寺門前	菅丞相人形の山車	同指谷一丁目 同蓮花寺門前
25	小石川指谷二丁目 浄雲寺門前	時平人形の山車	同指谷二丁目
26	小石川白山前町 宮元	松にほら貝の山車 附祭 日除牛車踊台 花籠附 牛の造物一つ 手引子供15人 弁慶一人 但し歩行	同白山前町千川屋敷
27	なし	なし	同白山前町
	本郷元町	獅子、太鼓2つ	
	神輿		
	神主（中村図書）行列		

表②-2 亀戸天満宮祭礼（文化3年8月25日）

番組	町名	内容	市中祭礼調査書上
1	本所相生町一丁目	松に恵比寿の山車	本所相生町一丁目
2	同二丁目、三丁目	猩々人形の山車	同町二丁目三丁目
3	亀戸町	井筒に蓬萊の山車	同町四丁目五丁目
4	柳鳴町	岩に柳の立木・小野道風人形の山車	同松井町一丁目
5	深川北松代町一丁目、二丁目	岩に松竹梅・菅丞相の山車	同町二丁目
6	同松代町三丁目、四丁目	松梅の立木・鹿島人形、大鯰の山車	本所緑町一丁目 同二丁目三丁目
7	本所相生町四丁目、五丁目	附祭 桃太郎人形の山車 西王母桃の花車引物 吉原雀の踊屋台 芝刈りの練り子 手古舞	同町五丁目
8	松井町一丁目	浦島太郎人形の山車	同所林町一丁目二丁目
9	松井町二丁目	岩にゑひら人形の山車	同三丁目四丁目 同五丁目
10	緑町一丁目、二丁目	しゃくきから人形の山車	同花町
11	緑町三丁目	岩に法性坊の山車	同徳右衛門町一丁目 同二丁目
12	緑町四丁目、五丁目	三宝枕の造物の山車	同菊川町一丁目 同二丁目三丁目四丁目
13	花町	松の立木花の山車	同柳原一丁目（山車なし）
14	徳右衛門町一丁目、二丁目	紅葉狩の山車	同町三丁目四丁目（山車なし）
15	菊川一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	菊慈童の山車	同町二丁目五丁目
16	林町一丁目、二丁目	武蔵野の山車	同茅場町一丁目二丁目（山車なし）
17	林町三丁目、四丁目、五丁目	附祭 三宝くいつみの山車 菊慈童の踊屋台 五節句の引き万度 練り子	同町三丁目
18	柳原一丁目、二丁目、五丁目、六丁目	三宝に松竹梅の山車	深川北松代町一丁目二丁目
19	柳原三丁目、四丁目	虎に和藤内の山車	同町三丁目四丁目
20	茅場町一丁目、二丁目	松梅天神宮の山車	本所亀戸町
21	茅場町三丁目	松に冠傘の山車	同小泉町

表②-3 牛込赤城明神祭礼（文政5年9月19日）

番組	町名	内容	市中祭礼調査書上
1	牛込肴町	諫鼓吹貫の山車 天の岩戸の引物	牛込横寺町
	袋町	幟2本 踊屋台 囃子方 藤色縮緬、下かたは少女、囃子方は若衆	
2	牛込横寺町	岩の上に猿の山車 手踊り 麻上下松葉色縮緬一対	同肴町 同袋町
3	長源寺、正定院両門前	翁の山車 高麗狂言太鼓	同長源寺門前 同正定院門前
4	通寺町、安養寺門前	関羽の山車 踊屋台 囃子方茶縮緬揃え 引万度 手古舞児輩	同通寺町 同安養寺門前
	安養寺門前	染め抜き幟2本	

5	同末寺町	太神楽 警固 麻上下・黒ゴロフクリン揃い じんく手踊り 20人 茶縮緬揃い	同末寺町
6	同御簞笥町	春日龍神の山車 龍神の囃子大勢 宝菜の引万度 手古舞児輩 地走手踊り	同御簞笥町（山車なし、 幟）
7	同払方町	坂田金時の山車 土蜘蛛の引物 地走手踊り	同払方町
8	同御細工町	加藤清正の山車 梅香茶小紋縮緬揃い 虎の引物 警固 唐人管弦囃子	同御細工町
9	同天神町	幟 2本 警固	同天神町
10	同中里町	牡丹花籠の山車 せんさい茶小紋揃い	同中里町
11	同中里村町	唐人（龍人）囃子 亀の上に猿の山車	同中里村町
12	同榎町	岩に牡丹石橋の山車 女獅子男獅子の引物 警固 踊屋台 囃子方紫縮緬揃い	同榎町（山車なし、幟）
13	同弁才天町	白地の山車 高麗太鼓 警固	同弁才天町
14	牛込供養塚町	幟 2本	同供養塚町
15	同早稲田町	戸隠明神の山車 大茗荷の引物 ふたつに別れて中より馬 鹿踊り	同早稲田町
16	同原町一丁目	龍宮城の山車 踊屋台下かた一同 煤竹縮緬青海波の 染め抜き揃い	同原町一丁目
17	同原町二丁目	玉手箱の引物 箱より浦島人形が出てく る仕掛け 漁者腰蓑 7人手踊り 龍神囃子	同原町二丁目
18	同原町三丁目	乙姫の山車 玉とりの引き万度 手古舞児輩 海老・鯨・蛸 3人手踊り	同原町三丁目
19	同改代町	花籠の山車 手古舞 梅幸茶牡丹染抜き揃い 引き万度黒びろうど裾通り牡丹切抜にし て揃い 30人	同改代町
20	同改代町代地	三番叟大烏帽子、翁の面、大鈴・ 末広の引物 児輩大勢手踊り	同築地片町（山車なし、 幟）
21	同築地片町	武内宿禰の山車 高麗太鼓 引き万度	同五軒町
22	同五軒町	幟数 2本	同水道町
23	同馬場先片町	月に薄の山車 引き万度 手古舞児輩 紫縮緬揃い	同馬場先片町
24	同水道町	石山源太の山車 せんたい茶竹の染抜 き揃い 引き万度 白縮緬に墨絵竹の大模様一同 揃い	同天徳院門前
25	同天徳院門前	幟数 2本	同改代町分
26	赤城門前町	岩に猿の山車 藤色縮緬揃い	同等覚寺門前
	神馬 3疋		
	神輿 2社		

表②-4 浅草三社権現祭礼（文政6年3月）

番組	町名	内容	市中祭礼調査書上
1	黒門町、三好町	源為朝の山車 碓の造物	浅草茅町一丁目 同二丁目
2	並木町、茶屋町	宝船の山車 万歳人形の造物 鏡備の造物	浅草瓦町 同天王町
3	駒形町	天の岩戸の山車 岩に鶏の造物	同旅籠町一丁目 同二丁目 同御蔵前片町
附祭	並木町 茶屋町 駒形町 諏訪町	太神楽 踊屋台 地走り 底抜け屋台 瓢箪に駒の造物 桜の花造物	同黒船町
4	諏訪町	鶴岡八幡宮景大銀杏鳥居の山車 海老の造物	同三好町 同所並木町
5	三間町	源頼政人形の山車 管弦・太鼓の造物 菖蒲の前の造物 猪俣太・鶴の造物	同茶屋町 駒形町
6	田原町一、二、三丁目	浦島太郎人形の山車 船に碓の山車 珊瑚樹の造物 貝尽くしの造物 龍宮の造物 鯛の造物 鯨の造物	駒形町
7	西仲町	弁財天の山車 蜃気楼の造物 御所車の造物 北条時政人形の造物	同諏訪町
8	東仲町	注連に羽子板の山車 紅葉に仕丁の造物	同三間町 同田原町一丁目
9	田町1、2丁目	棟上飾物の山車 諫鼓の山車	同二丁目 同三丁目
10	材木町	紙雛の山車 蛤の造物 布袋の造物	同西仲町
11	花川戸町	揚巻・意休・門兵衛人形の山車 舵自傘・箱提灯の造物 新吉原大門口の景の造物	同東仲町
附祭	田町一、二丁目 材木町 花川戸町	踊屋台 地走り 底抜け屋台 破魔弓の造物 宝船の造物 桜に紙雛の造物 田舎家の造物 三宝に糸巻の造物 鶏の造物 菊の花の造物	
12	山之宿町	藜堂の山車 牛の造物	同南馬道町 同北馬道町
13	南馬道町、北馬道町	岩組に山姥人形の山車 岩組に金太郎の造物	同材木町
14	聖天町	蜃気楼の山車 枝珊瑚樹の造物	同花川戸町
15	聖天横町	岩組に玉藻前人形の山車	同山之宿町
16	金龍山下瓦町	毘沙門天の山車 弁財天の造物 延命袋の造物	同聖天町

17	山谷浅草町	猿の山車 からくりの造物	同聖天横町
18	なし	なし	同金竜山下瓦町
19	なし	なし	浅草町
20	なし	なし	浅草多町一丁目 同二丁目

表②-5 山王祭（文政9年6月15日）

番組	町名	内容
1	大伝馬町	諫鼓鶏の山車
2	南伝馬町	猿の山車
3	麴町一、二、三丁目	女猿の山車
同	麴町四、五、六丁目	雅楽太鼓の山車
同	麴町七、八、九、十丁目	菅丞相の山車
同	麴町十一、十二、十三丁目	馬乗人形の山車
同	麴町平河町一、二丁目	仁田四郎の山車
同	麴町平河町三丁目、山元町	鍾馗の山車
御雇祭	新肴町、弥左衛門町、本材木町一、二、三、四丁目	太神楽
4	山王町、南大坂町、丸屋町	水車
附祭	西河岸町	破魔弓引物 喰積の手引物 万歳の学び 猿回しの学び 鍾馗引物 雛祭りの学び 牽牛織女の学び
5	小舟町、堀留町一、二丁目、堀江町	なし
6	桶町	羽衣の山車
7	本町四町、岩附町、本革屋町、金吹町	弁財天の山車
8	品川町、同町裏河岸、北鞆町、本両替町、駿河町	春日龍神の山車
9	瀬戸物町、小田原町二丁分、伊勢町	静人形の山車
10	室町三丁分、本町三丁目裏河岸、本船町、安針町	加茂能人形の山車
11	本石町四丁分、同十軒店	一乗法師の山車
12	西河岸町	応神天皇の山車
13	新革屋町、新石町一丁目、元乗物町、本銀町四丁分	牡丹の山車
14	神田鍛冶町二丁分	牡丹花籠の山車
同	神田鍋町	牡丹の山車
附祭	西河岸町	菊相撲の学び 頼政鶴の学び
附祭	南新堀一丁目	難波の学び（義経・静に替る） 安宅弁慶の引物 業平の学び 草紙洗い小町人形の引物 田舎姫踊り
附祭	霊岸島四日市町	羅生門の引物 四天王の学び 養老の滝の引物 酒売りの学び地走り 江口人形象矩の引物 女子供七人赤前垂れにて団扇太鼓をもち所作
附祭	元四日市町	枝造り物踊り 五郎の学び 手男の学び
15	神田須田町一、二丁目、新石町、連雀町	石台に牡丹の山車



16	三河町一丁目、鎌倉町	武蔵野の山車
17	小網町四丁分	網打ち人形の山車
18	新材木町	月に薄の山車
19	新乗物町	月に薄の山車
20	住吉町、同裏河岸、難波町、同裏河岸、高砂町、葺屋町、堺町	武蔵野の山車
同	猿若町一、二丁目	なし
附祭	霊岸島四日市町	宝船の引物 春駒・羽子板の手引物 七福神の学び
21	田所町、新大坂町、通油町	竹生島龍神の山車
22	富沢町、長谷川町	月に薄の山車
23	銀座一、二、三丁目	分銅の山車
同	銀座四丁目	なし
24	通四丁分、呉服町、元大工町	神功皇后の山車
25	檜物町	羽衣の山車
同	上槇町	浦島人形の山車
26	本材木町一、二、三、四丁目	棟上人形の山車
27	万町、元四日市町、青物町	源頼光の山車
同	佐内町	浦島人形の山車
附祭	青物町	仁田四郎引物 島台・銚子・盃の引物 頼朝・五郎の引物 菖蒲引きの学び地走り踊
附祭	箱崎一丁目	氏子高砂人形の引物 松葉狩りの学び地走り踊 阿蘇の学び
附祭	北新堀町	住吉の引物 白楽天の学び 漁師の学び 業平の手引物 鞍馬天狗引物 牛若の学び 浄瑠璃姫の仮装 傘行列
28	大鋸町	鋸打ち違いの山車
同	本材木町五、六、七丁目	太公望の山車
29	呉服橋二丁分、長崎町、霊岸島町、東湊町二丁分	茶道具の山車（長崎町、霊岸島町、東湊町）
30	川瀬石町、小松町、音羽町、平松町、榎正町、新右衛門町、南油町	吹貫に船の山車
31	箔屋町、岩倉町、下槇町、福嶋町	佐々木四郎の山車
32	本八丁堀五丁分	神功皇后の山車
33	本湊町	月に薄の山車
附祭	万町	官女・七夕祭、牽牛・織女の引物
34	西紺屋町、弓町、南紺屋町	源義経の山車
35	芝口一丁目西側、出雲町、竹川町	素盞鳴尊の山車
36	新肴町、弥左衛門町	斧に釜の山車
37	柳町、本材木町八丁目、具足町、京橋水谷町	源頼義の山車
38	山下町、南鍋町	宝船の山車
39	数寄屋町	茶臼挽の山車
附祭	万町	手引物 土佐絵の学び地走り踊
附祭	佐内町	清少納言人形の引物
40	南新堀町、北新堀町、大川端町、箱崎町一丁目、霊岸島塩町、同四日市町	八乙女の山車
41	五郎兵衛町、北紺屋町	素盞鳴尊の山車
42	元飯田町	武蔵野の山車
43	南大工町	御幣槌の山車
44	常盤町	牛若丸の山車
45	霊岸島銀町四丁分	狸々の山車



附祭	佐内町	定家卿の引物 四季丹前の学び
附祭	南新堀二丁目	竹生島弁天の引物 貝拾いの学び 老松・秦の始皇帝の引物 伊達の学び
附祭	霊岸島塩町 北新堀大川端町	三番叟の引物 紅葉狩・平維茂の引物 舟の造り物 (宇治川合戦・佐々木 と那須与一吹き矢の所作) 力持ちの学び 色々獣の学び
	神輿行列 神輿3基	

表②-6 神田祭 (文政8年9月18日)

番組	町名	内容
1	大伝馬町	諫鼓鶏の山車
2	南伝馬町	猿の山車
	本材木町一、二、三、四丁目、弥 左衛門町、新着町	太神楽
3	旅籠町一丁目	翁人形の山車
4	旅籠町二丁目	和布刈人形の山車
5	鍋町	松竹梅の山車
附祭	横大工町、新銀町、雉子町、堅大 工町、多町二丁目、連雀町、蠟燭 町、関口町、三河町四丁目	丁子の立木と宝尽万度引物 神代の学び地走り 踊底抜け屋台 二股大根と鼠の引物 伊達警固 花鍵行列 山賊の学び 大黒人形の引物 伊達警固 花鍵・日傘行列 芥子坊主と鼠の形 角力の学び 浄瑠璃道化踊り 神代二柱神の学び 踊台 底抜け屋台
6	通新石町	花籠に牡丹の山車
7	須田町一丁目	岩組に町の山車
8	須田町二丁目	三番叟の山車
御雇 祭	高砂町、住吉町、同裏河岸、難波 町、同裏河岸、元大坂町	彦山靈験の学び 囃子方、警固、踊台、底抜け屋 台、鉄棒引、棒引、荷茶屋
9	連雀町	岩組に牡丹の山車
10	三河町一丁目	石台に牡丹の山車
御雇 祭	高砂町	香台に松の立木の引物 きみ団子売の学び地走り踊 きみ団子曲搦の学び かつぎ日覆 香台に松の立木宝尽の引物 岩組に松の立木桃に盃の造り物 伊達警固 花籠・花鍵・日傘行列 桃太郎人形 楽囃子の学び ぬいぐるみの雉子・猿・犬の行列 荷茶屋
	神輿行列 神輿2基	

御雇祭	住吉町、同裏河岸	雀売りの学び地走り踊 雀踊り かつぎ日覆 菊角力の学び地走り踊 かつぎ日覆 岩組に桜の立木花咲翁の引物 岩組竹に雀と鳥籠の造り物 伊達警固 文福茶釜の造り物 神功皇后の学び 角田川花見の学び 桜狩の学び 紅葉狩の学び
11	豊島町	武蔵野の山車
同	湯島町	桃太郎人形の山車
同	金沢町	鳳凰の山車
12	岩井町	宝船の山車
13	橋本町一丁目	二見ヶ浦の山車
14	橋本町二丁目	石台に牡丹の山車
御雇祭	難波町、同裏河岸	賤の女餅搗の学び地走り踊 かつぎ日覆 岩組に柿の立木と猿蟹合戦の引物 松の立木に兎に狸船の造り物 七福神の学び 内鯉雛の学び 替わり面の学び 小蝶の舞い随身の学び 山姥・金太郎・山賤の学び 手遊ものの学び 業平東下りの学び 菊慈童の学び 曾我五郎・虎少将・賤女草刈の学 び地走り踊 かつぎ日覆 岩組に竹と虎・狐の造り物 松竹梅と朝比奈人形の造り物 博多人形 河太郎人形のぬいぐるみ 釣り人の学び 汐汲女の学び 岩組に龍宮城・蓬萊の造り物 童子人形の造り物
15	佐久間町一丁目	唐門に柚木の山車
同	佐久間町二丁目	岩組に牡丹の山車
16	佐久間町三、四丁目	浦島太郎人形の山車、龍神管弦の 学び
同	富松町	狸々の山車
御雇祭	元大坂町	貝拾いの学び地走り踊 かつぎ日覆 岩組に松の立木と龍宮城の引物 伊達警固 供人のうち大津絵学び 蓬萊の造り物 龍宮管弦の学び 龍女の学び 乙姫・童子人形の造り物
17	久右衛門町一、二丁目	岩組に梅船の山車
18	多町一丁目	稲穂に蝶の山車
19	多町二丁目	石台に牡丹の山車

附祭	鍛冶町一、二丁目、橋本町二丁目、須田町一、二丁目、元岩井町、柳原岩井町、松田町	岩台に機道具 松・紅葉の立木・牛の額引き万度 星屋形誰が袖・梶の葉雲の造り物 短冊売りの学び地走り踊 短冊・竹に糸・文台に硯・筆の引物
20	永富町	龍神人形の山車
21	竪大工町	棟上人形の山車
22	蠟燭町、関口町	紅葉狩の山車
23	明神西町	大国神人形の山車
24	新銀町	岩組に牡丹の山車
附祭	鍛冶町二丁目ほか七町	岩組に天冠・軍配・団扇の引物 撫子の見立の学び 牛若の学び 手習い子の学び 伊達警固 山賤の学び 源頼光の学び 猿の学び 男達の学び 田舎娘の学び 牽牛・織女の学び 踊台
25	新石町一丁目	松竹梅の山車
26	新葎屋町	弁財天人形の山車
27	鍛冶町一、二丁目	三条小鍛冶宗近人形の山車
28	元乗物町	石台に牡丹の山車
29	横大工町	猿田彦大神人形の山車
30	雉子町	白雉子の山車
附祭	佐久間町一、二、三、四丁目、富松町、豊島町一、二、三丁目	万度 獅子舞 日覆 神楽台
31	三河町四丁目	岩組に松竹梅の山車
32	明神御台所町	武蔵野の山車
33	皆川町二、三丁目	松梅の山車
34	塗師町	武蔵野の山車
35	白壁町	恵比寿人形の山車
36	松田町	武蔵野の山車

表③ 神田祭年表 江戸時代

西暦	和暦	干支	事項	典拠文献
1680	元和年中 延宝8年		この頃まで舟祭を斎行。 6/15山王祭礼、徳川家綱死去によりこの年に執行。神田祭は行なわれず。	神田明神地誌調 市中取締類集
1681	延宝年間 天和元年	辛酉	この年まで毎年斎行。 8/12翌年に延引する。この年以降、山王祭礼と隔年で斎行することになる。	神田明神地誌調 定本 武江年表
1686	貞享3年	丙寅	9/15御祭礼の獅子頭破損の件の文書が見られる。	元禄の町 撰要集
1688	元禄元年	戊辰	9/ 御祭礼の時、神輿・練物がはじめて江戸城内へ入る。	神田神社記録 隆光僧正日記
1692	元禄5年	壬申	6/19御祭礼に合わせ江戸幕府により祭礼道具が修復される。	隆光僧正日記
1696	元禄9年	丙子	9/16御祭礼、大雨のため16日に延引する。	神田神社記録 隆光僧正日記
1698	元禄11年	戊寅	11/15御祭礼、勅額家事のため延引してこの日に斎行。	隆光僧正日記
1700	元禄13年	庚辰	6/16御祭礼に合わせ江戸幕府により祭礼道具が修復される。	神田神社記録 隆光僧正日記
1702	元禄15年	壬午	9/23御祭礼、大雨が続いたためこの日に延引する。	隆光僧正日記
1704	宝永元年	甲申	9/15御祭礼斎行。	隆光僧正日記
1706	宝永3年	丙戌	9/18御祭礼、雨のため延引。山車・練物が江戸城内に入り將軍綱吉の上覧にあずかる。	徳川実紀
1708	宝永5年	戊子	9/15御祭礼、吹上において將軍綱吉の上覧にあずかる。	徳川実紀
1710	宝永7年	庚寅	9/15御祭礼、吹上において將軍家宣の上覧にあずかる。	徳川実紀
1712	正徳2年	壬辰	9/15御祭礼、馬場曲輪に新築された御覧所において將軍家宣の上覧にあずかる。	徳川実紀
1713	正徳3年	癸巳	5/5山王権現・根津権現・神田明神の祭礼、各々巳年・午年・未年の3年毎となる。	御触書寛保集成
1715	正徳5年	乙未	9/15神田明神祭礼、城内に入るも、病後のため將軍の上覧はなし。	徳川実紀
1718	享保3年	戊戌	6/1山王権現・神田明神の祭礼、旧例にしたがって隔年に行うことになる。	御触書寛保集成
1718	享保3年	戊戌	9/15神田明神祭礼、水戸綱条病気のため將軍の上覧はなし。	徳川実紀
1722	享保7年	壬寅	9/15御祭礼の時、江戸城内での喫煙・飲食などが禁じられる。また獅子頭の儀・町中火の用心などについて触が出される。大伝馬町より祭礼行列の人数162人を出される。	徳川実紀 近世交通史料集
1724	享保9年	甲辰	9/14御祭礼当日、祭礼を出す町々に朝5時に集合すべき町触が出される。	江戸町触集成
1726	享保11年	丙午	9/ 大伝馬町より祭礼行列の人数162人を出される。	近世交通史料集
1728	享保13年	戊申	11/18御祭礼、大洪水のため11月18日に延引。大伝馬町より祭礼行列の人数152人を出される。	近世交通史料集 大岡越前守忠相日記
1730	享保15年	庚戌	9/ 大伝馬町より祭礼行列の人数162人を出される。	近世交通史料集
1732	享保17年	壬子	9/ 大伝馬町より祭礼行列の人数162人を出される。	近世交通史料集
1736	元文元年	丙辰	9/ 大伝馬町より祭礼行列の人数162人を出される。	近世交通史料集
1738	元文3年	戊午	9/6大幟・提灯・飾物などを新規に造ることが禁じられる。	江戸町触集成
1740	元文5年	庚申	9/ 御祭礼、大伝馬町より祭礼行列の人数162人を出される。8月9日先格の通り執行すべきことが仰せ渡される。	近世交通史料集 大岡越前守忠相日記
1742	寛保2年	壬戌	9/ 大伝馬町より祭礼行列の人数162人を出される。	近世交通史料集
1744	延享元年	甲子	9/ 御祭礼につき、幕府より神輿渡御道筋・獅子頭のことなどについて令せられる。	御触書宝暦集成
1746	延享3年	丙寅	9/ 大伝馬町より祭礼行列の人数162人を出される。	近世交通史料集
1750	寛延3年	庚午	11/18御祭礼、延引してこの日に斎行。	江戸町触集成
1754	宝暦4年	甲戌	9/ 御祭礼に関する町触が出される。御雇祭・こま廻しが初めて出される。	江戸町触集成
1756	宝暦6年	丙子	9/23御祭礼、この日に延引。御雇祭・太神楽が出される。	江戸町触集成
1758	宝暦8年	戊寅	御祭礼につき町触が出される。	江戸町触集成
1760	宝暦10年	庚辰	御祭礼につき町触が出される。	江戸町触集成
1762	宝暦12年	壬午	御祭礼、將軍薨去のため翌年に延引になる。	江戸町触集成
1763	宝暦13年	癸未	9/15御祭礼、山車36台中11台に葛西囃子(後の神田囃子)が乗り大評判となる。	神田の祭—その周辺— 定本 武江年表 江戸町触集成
1765	明和2年	乙酉	9/23御祭礼、降雨が続いたためこの日に延引。また神主の願により横町のメ切として櫓を結ぶ。	定本 武江年表 江戸町触集成
1769	明和6年	己丑	9/15水戸家家来と多町町人との間で喧嘩が起こる。	続談海 増訂半日閑話
1771	明和8年	辛卯	9/ 8月の大嵐のため安永8年まで延引になる。	定本 武江年表 江戸町触集成
1773	安永2年	癸巳	12/1仮殿で斎行。以後、安永6年まで仮殿で執行。	定本 武江年表
1775	安永4年	乙未	2/22仮殿で斎行。	江戸町触集成
1777	安永6年	丁酉	3/7仮殿で斎行。	江戸町触集成
1779	安永8年	己亥	9/ 御祭礼の時、番付外の大人花万度を田安門内に繰り入れるのを禁じられたにもかかわらず多くの大人花万度が出される。	江戸町触集成
1783	天明3年	癸卯	9/15神主の願により神輿を10番と11番の間へ渡すことが当年より始められる。	定本 武江年表 江戸町触集成
1785	天明5年	乙巳	9/ 祭礼に関する町触が出される。	江戸町触集成
1787	天明7年	丁未	12/3諸国飢饉のため12月3日に延引になる。	定本 武江年表 江戸町触集成
1789	寛政元年	己酉	9/ 祭礼に関する町触が出される。	江戸町触集成
1791	寛政3年	辛亥	9/15番組外の練物・万度が一切禁止され附祭が3組に定められる。	定本 武江年表 江戸町触集成
1793	寛政5年	癸丑	9/15山車36番、附祭3カ所が番附に記される。	江戸御祭礼番附
1795	寛政7年	乙卯	9/15山車36番、附祭3カ所が番附に記される。御祭礼に関する町触が出される。	江戸御祭礼番附 江戸町触集成
1799	寛政11年	己未	9/15山車36番が番附に記される。	江戸御祭礼番附
1801	享和元年	辛酉	9/ 山車36番、附祭3カ所が番附に記される。	江戸御祭礼番附
1803	享和3年	癸亥	9/ 山車36番、附祭3カ所が番附に記される。	江戸御祭礼番附

1805	文化2年	乙丑	10/15山車36番、附祭4カ所が番附に記される。御祭礼に関する町触が出される。徳川家斉男・時之助死去のためこの日に延びる。	江戸御祭礼番附 市中取締類集
1807	文化4年	丁卯	9/15山車36番、附祭4カ所が番附に記される。御雇祭で三河2丁目・3丁目より子供相撲が出される。	江戸御祭礼番附 定本 武江年表
1811	文化8年	辛未	9/15山車36番、附祭4カ所が番附に記される。	江戸御祭礼番附
1813	文化10年	癸酉	9/ 山車36番、附祭5カ所が番附に記される。	江戸御祭礼番附
1815	文化12年	乙亥	9/15山車36番、附祭4カ所が番附に記される。御祭礼のさい、大伝馬町大丸屋の松の金屏風に見物人が殺到する。	神田大明神御祭礼番附張込帖 藤岡屋日記
1817	文化14年	丁丑	山車36番、附祭4カ所が番附に記される。御祭礼に関する町触が出される。	神田大明神御祭礼番附張込帖 江戸町触集成
1819	文政2年	己卯	9/15山車36番・附祭4カ所・御雇祭が番附に記される。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1823	文政6年	癸未	9/15山車36番・附祭3カ所・御雇祭が番附に記される。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1825	文政8年	乙酉	9/18山車36番・附祭9カ所・御雇祭が番附に記される。御祭礼、増上寺での崇源院200回忌のため18日に延引になる。	神田大明神御祭礼番附張込帖 鼠撲十種
1827	文政10年	丁亥	9/15御雇祭が停止となり附祭が15、16ヶ所になる。	神田大明神御祭礼番附張込帖 馬琴日記
1829	文政12年	己丑	9/15山車36番のうち武蔵野の山車が14本。附祭16カ所。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1831	天保2年	辛卯	9/21この日に延引。山車36番のうち武蔵野の山車11本。附祭16カ所。	神田大明神御祭礼番附張込帖 齋藤月峯日記
1833	天保4年	癸巳	9/15山車36番・附祭16カ所。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1835	天保6年	乙未	9/15山車36番・附祭16カ所。14日に小石川水戸殿峰姫、15日に文姫がそれぞれ見物。	神田大明神御祭礼番附張込帖 馬琴日記 齋藤月峯日記
1837	天保8年	丁酉	9/ 山車36番・附祭16カ所。附祭のうち橋本1丁目より籠細工の曳物(歌舞伎の趣向で黒主と桜の霊人形)が出される。	神田大明神御祭礼番附張込帖 定本 武江年表
1839	天保10年	己亥	9/15山車36番・附祭が16ヶ所。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1841	天保12年	辛丑	9/14本年より南伝馬町1丁目に新規に御旅所が造られる。山車36台。附祭16ヶ所が3ヶ所9品にされる。御雇祭でこま廻しが出され浅草田原町の松井源水がつとめる。	神田大明神御祭礼番附張込帖 定本 武江年表
1843	天保14年	癸卯	9/25若君誕生直後の逝去により、14日の夜急遽浅敷などを取り壊し、25日に延引になる。15日、附祭が佐久間町・橋本町・三河町より出される。	神田大明神御祭礼番附張込帖 藤岡屋日記 江戸町触集成
1845	弘化2年	乙巳	9/15三河1丁目・新白金町・皆川2・3丁目より附祭が出される。	神田大明神御祭礼番附張込帖 神田明神祭礼留書
1847	弘化4年	丁未	9/15山車36番・附祭3カ所。白壁町・松田町で喧嘩が起こる。	神田大明神御祭礼番附張込帖 藤岡屋日記
1848	嘉永元年	戊申	9/14影祭り、酒樽などが積重ねられ、狂言などが出される。	藤岡屋日記
1849	嘉永2年	己酉	9/15山車36番・附祭3カ所。白壁町・松田町で喧嘩が起こる。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1851	嘉永4年	辛亥	9/15山車36番・附祭3カ所。鷹の者と小網町との間に喧嘩口論が起こる。	藤岡屋日記
1853	嘉永6年	癸丑	9/15安政2年まで延引となり祭典のみを本殿で斎行。	嘉永四亥年神田明神祭礼御用留 定本 武江年表 江戸町触集成
1855	安政2年	乙卯	9/15山車36番・附祭3カ所・神輿など江戸城内に入らず産子の町々を自在に渡す。また御雇祭太神楽・こま廻しが今年より中止される。	定本 武江年表
1857	安政4年	丁巳	9/15神輿・車楽が江戸城内に入る。附祭の踊練物・御雇祭の太神楽・こま廻しはなし。婦女の警護もなし。	定本 武江年表
1859	安政6年	己未	6/29山王・神田両祭礼、市中景気回復策のため盛大に執り行うよう令せられる。	続徳川実紀 江戸町触集成
1859	安政6年	己未	9/15神輿・山車36番・附祭3カ所・練物・御雇祭の太神楽、こま廻しなどがすべて江戸城内に入る。	定本 武江年表 藤岡屋日記
1861	文久元年	辛酉	9/15恒例のとおり神輿・山車36番・附祭3カ所・御雇祭などが出される。	定本 武江年表
1862	文久2年	壬戌	9/15蔭祭、山車・踊台などが出され14日より賑う。	定本 武江年表
1863	文久3年	癸亥	9/15慶応元年に延引になる。	定本 武江年表
1865	慶応元年	乙丑	9/15幕府の長州征伐進発のため仮祭典のみ斎行。産子町々の内遊侠の党・作事の職人たちが山車・伎踊・練物などを出し見物人が群集。後に幕府より罰金が科せられる。	定本 武江年表
1867	慶応3年	丁卯	9/15神輿行列のみ渡御。	定本 武江年表